

令和6年度 授業料・諸会費の口座振替等について(新1年生)

4月分の現金徴収額については「入学のしおり」でお知らせしていますが、5月以降の金額等を下記のとおりお知らせします。

振替口座については、4月に手続きのご案内をしますのでよろしく申し上げます。(金融機関は保護者様がお持ちの任意の口座を登録して頂きます)

振替月	授業料 (就学支援金認定者 は不要)		諸 会 費								備 考
	授業料 振替日	授業料	諸会費 振替日	生徒会費	PTA会費	同窓会費	生徒活動 後援会費	学年費	口座振替 手数料	諸会費の計	
5月											
6月	12日	29,700	28日	3,600	2,400	800	600	30,000	55	37,455	授業料は4～6月分 @9900×3カ月
7月											
8月											
9月	12日	29,700	30日	3,600	2,400	800	600	30,000	55	37,455	授業料は7～9月分 @9900×3カ月
10月											
11月	12日	29,700	28日	/	/	/	/	30,000	55	30,055	授業料は10～12月分 @9900×3カ月
12月											
1月	14日	29,700	28日	/	/	/	/	30,000	55	30,055	授業料は1～3月分 @9900×3カ月
2月											
3月											
計		118,800		7,200	4,800	1,600	1,200	120,000	220	135,020	

※授業料と諸会費の振替日は異なります。授業料は振替月の12日 諸会費は振替月の28日です。
(土日祝日の場合は金融機関翌営業日です)

授業料 授業料の振替は年4回です。

- ・ 振替は1回のみ(振替月の12日)で再振替はありません。
- ・ 振替ができなかった場合

QRつきの納付書をお渡します。(金融機関窓口で納入、または電子納付です)

(学校への現金納入はできません)

(授業料は就学支援金認定の方の納付は不要です)

(4月申請の就学支援金が不認定となった方は、6月授業料口座振替手続きが間に合わない場合があります。その場合は7月12日に口座振替させていただきます)

諸会費 諸会費の口座振替は年4回です。(振替手数料は55円で、振替不能でも徴収となります)

- ・ 振替は1回のみ(振替月の28日)で再振替はありません。
- ・ 振替ができなかった場合

コンビニ納付の払込書をお渡します。(学校への現金納入はできません)

コンビニ納付には振替手数料の55円とコンビニ納付手数料143円の計198円が加算されます。

(振替日の前日に残高をご確認頂くなど、振替不能にならないよう何卒ご協力をお願いします)